

令和 6 年度第14回 区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和 6 年11月19日（火） 10：00 ～ 10：20	2 場 所	第五委員会室	
3 件 名	令和 8 年度 国・都の施策及び予算に関する要望事項の選定について			
4 出 席 者	区長、堀越副区長、新井副区長、教育長 各部長・担当部長 企画経営部各課長・総務課長・戦略広報課長	5 会 議 結 果	■ 案のとおり決定する。	【備考】
			□ 一部修正の上、決定する。	
			□ 継続して検討する。	
			□ 案を否決する。	
6 会 議 内 容	【指示事項】 ・ 原案どおり進めること。			

付 議 事 案 書

審議事項

・ 報告事項

1 件 名	令和 8 年度 国・都の施策及び予算に関する要望事項の選定について					
2 担 当 部 課	企画経営部企画課			3 関 連 部 課	デジタル推進課、税務課、児童相談課、子ども家庭支援センター、保育施設運営課、国保医療年金課、都市計画課、木密整備推進課、建築課、環境課、地域交通政策課、土木管理課、学務課、指導課	
論 点 4 （決定を要する事項）	令和 8 年度予算に関する「全国市長会を通じた国への要望」及び「特別区長会独自の国・都への要望」について、品川区要望事項を別添資料のとおり提出してよろしいか。					
5 概 要	① 現 課 状 題	<現状> ・所管部局より下記の要望提出があった。 ①全国市長会を通じた国への要望（継続3・新規2） ②特別区長会独自の国への要望（継続5・新規1） ③特別区長会独自の都への要望（継続5・新規3） （※企画経営部にて一部を区分整理・統合） <課題> ・提出できる要望数は①が3事項、②および③が5事項以内のため、選定が必要。	② 付議事案	目 的	・全国的な共通課題について、全国市長会を通じて国に要望する。 ・特別区特有の課題について、特別区長会独自に国及び都に対し要望する。	
				対応方策	・以下の選定基準に沿って、それぞれ 3 または 5 事項を選定。 ・特別区長会の選定基準：「政策提案型」「重要性」「実現可能性」「具体性」「緊急性」	
	③ そ の 他 （スケジュール等）	<全国市長会要望> 令和6年11月下旬 各区から区長会へ提出 令和7年2月下旬 区長会から市長会へ提出 <特別区長会独自要望> 令和7年2月中旬 各区から区長会へ提出 令和7年6月中旬 区長会にて審議・決定 令和7年7月以降 国・都への要望活動	項目	有無	方法（時期）	
			条例規則	無		
			議会説明	無		
			区民参加	無		
			報道発表	無		
			広報・HP	無		
6 参 考 情 報				7 添 付 資 料	資料 1 令和 8 年度 <u>全国市長会</u> を通じた <u>国</u> への要望 資料 2 令和 8 年度 <u>特別区長会独自</u> の <u>国</u> への要望 資料 3 令和 8 年度 <u>特別区長会独自</u> の <u>都</u> への要望 参考資料 特別区長会 取りまとめ方針	

区分		■1 全市 □2 独国 □3 独都			企画案の検討内容							
No.	大項目	中項目	概要	新規等	現状・課題等	政策 提案型	重要性	実現 可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性
1	都市行財政の充実強化	行政のデジタル化の推進について	①地方公共団体の情報システムの標準化に係る経費の追加支援 ②ガバメントクラウド利用料の国庫負担化および具体的な支払い方法の早急な提示	継続	・自治体の情報システムの標準化について、R7年度末までにガバメントクラウド上にシステム移行を完了させる方針。 ・標準化に係る補助金は人口規模に応じて支給されるが、経費よりも低額であり、現状では最大26億円程度の区負担が生じる想定である。 ・ガバメントクラウドの利用料について、当初は国負担の方針だったが、自治体負担に方針が変更された。 ・ガバメントクラウドの仕様・利用料支払い方法が未確定である。	○	○	○	○	○	提出	・国の要請により生じる区の経費負担が大きく、また、必要な情報提供がなされていないため <u>要望が必要。</u>
			①eLTAXにおける個人住民税課税・申告資料の回送データのXML形式化 ②滞納処分手続き等の電子化の推進	新規	①eLTAX回送データのXML形式化 ・確定申告期限後に受付した申告データや、住民登録地外の自治体に提出された課税資料は、画像データによりeLTAXシステム上で送受信されている。 ・区の税基幹システムへの入力は手動となるため、事務負担が大きい。 ②滞納処分手続き等の電子化 ・滞納処分については、国税徴収法等の規定により主に書面により行われている。 ・郵便代の値上げや物価高騰による財政負担の増大、職員の減少等の懸念がある中、電子化による生産性向上が必須である。 ・徴税費の最小化および滞納処分の迅速化・効率化のため、法改正や国によるシステム開発等による滞納処分手続きの電子化の全国的な展開が必要。	○	○	○	○	－	提出	・全国的な共通課題であるとともに、課題解決には国の取組みが欠かせないことから、 <u>要望が必要。</u>
2	都市基盤及び生活環境の整備	自転車等駐車場の整備について	①鉄道事業者に対して、駅周辺の自転車等駐車場の設置を義務付けること。 ②自転車等駐車場設置のために行う道路管理者等への鉄道用地の貸付について、無償とすること。	継続	・現行法令では、大規模商業施設等には条例により駐輪場の付置義務を課すことが可能であるが、鉄道事業者は努力目標にとどまっている。 ・鉄道事業者に対して、駅周辺の放置自転車解消に向けた駐輪場の設置を要請しているが、十分な協力を得られていない。	○	○	○	○	－	提出	・駅周辺の放置自転車解消と区の財政負担軽減に向けて <u>要望が必要。</u>
3	環境施策の充実強化	地球温暖化対策の推進について	①家庭や中小企業のカーボンニュートラルの取り組みに対する自治体の支援について、財政支援を行うこと。 ②公共建築物のZEB化推進補助事業の条件を緩和すること。	継続	①カーボンニュートラルの取り組みに対する財政支援 ・区では、2050年度までのゼロカーボン達成、2030年度までのカーボンハーフ達成を目標に掲げている。 ・2021年度において、区の二酸化炭素排出量の32%を家庭部門、43%を業務部門、12%を自動車部門が占めており、これらの部門を中心に省エネルギー機器導入時の助成支援など、脱炭素施策を展開していく必要がある。 ・区では、太陽光発電システム・蓄電池システム・LED照明などの省エネルギー機器導入に対する助成等、個人や事業者の取り組みに対して支援を行っている。 ②公共建築物のZEB化推進補助事業の条件緩和 ・国の「ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業」には、「補助金申請時に、実施設計完了時の詳細工事費が必要」、「初年度に補助対象となる工事が無い場合は、補助が受けられない」などの課題がある。	○	○	○	○	○	提出	・地球温暖化対策は国の支援のもと、自治体が地域の実情に応じてきめ細かく取り組むことが重要であることから <u>要望が必要。</u>
4	子ども施策の充実強化	子ども・子育て支援制度の充実強化等について	保育所等の地域子育て相談の取組みについて、公定価格や補助事業に経費を算入すること。	新規	・児童福祉法の改正（R6.4施行）により、保育所等が「地域子育て相談機関」としての役割を求められるとともに、地域子育て相談機関の整備等が市町村の努力義務に規定された。 ・国は「利用者支援事業」等を新設し、地域子育て支援機能の充実を図っているが、常設かつ常勤職員の配置が必須とされるなど、保育所運営と並行しながら要件を満たすことは困難である。 ・区では、私立認可保育所等が独自に実施する地域子育て支援の取組みに対する補助事業について、ほぼ全額一般財源により賄っている。	－	○	○	○	－	見送り	・国の令和7年度予算案において新たに示された利用者支援事業（基本型Ⅲ）が活用できる可能性があるため、 <u>見送りとする。</u>

区分		□1 全市 ■2 独国 □3 独都			企画案の検討内容									
No.	分類	要望事項名	概要	新規等	現状・課題等	政策 提案型	重要性	実現 可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性		
1	学校教育 の推進	教職員人事権の移譲および給与負担にかかる財源の移譲	区立小中学校教職員の人事権を都から区へ委譲するとともに、給与負担に係る財源を移譲すること。	継続	・県費負担教職員の給与負担・人事権は都道府県にあり、国が教職員の給与の1/3を負担している。 ・広域的な人事異動により、「教職員が地域に根ざす意識を持ちにくい」「地域の創意工夫や中長期的な人材育成が妨げられる」など課題が多い。 ・各区がそれぞれの教育方針に基づき、長期的視点に立った学校教育を責任を持って推進するためには、区立小中学校教職員の人事権を、都から特別区へ移譲すること、併せて、給与負担に係る財源の移譲を行うことが必要である。	○	○	○	○	○	提出	・各区がそれぞれの教育方針に基づき、長期的視点に立った学校教育を推進できるように <u>要望が必要</u> 。		
2	児童相談所設置の促進	児童福祉司等の処遇改善に係る補助制度の整備	児童福祉司等の処遇改善について、特別区も交付対象となる補助制度を整備すること。	継続	・区は、R6年10月に区立児童相談所を開設した。 ・R2年度に児童相談所の児童福祉司等について、地方交付税における特殊勤務手当の積算単価が月額2万円まで引き上げられたが、特別区は対象外である。	○	○	○	○	○	提出	・児童相談所の円滑な運営には専門性を有する人材の確保が不可欠のため、 <u>要望が必要</u> 。		
3	医療保険制度の充実	地域医療保険制度の充実	①国庫負担の充実による国保財政基盤の強化・拡充 ②低所得者への保険料負担軽減、国保皆保険の安定的・持続的に向けた運営財政支援の実施 ③就学児も含む子どもにかかる保険料を軽減する支援制度の拡充	継続	・国民健康保険の一人当たりの保険料は年々上昇し、保険者・被保険者の負担が増大している。R8年度からは子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、被保険者の負担が一層増大する。 ・被保険者の高齢化に伴い一人当たりの医療費が高額となる一方、被保険者の構成は無職の割合が最も高く、低所得世帯が増加している。 ・国民健康保険料は世帯単位で算出し、子どもを含む加入人数の均等割と所得割の合計のため、子育て世帯の負担が大きい。 ・国民健康保険法の改正（R4年4月）により、未就学児への減額措置が講じられたが、就学児童は対象外であり、子育て世帯の負担軽減が十分でない。	○	○	○	○	－	提出	・特に③は、子育て世帯の支援の重要性から <u>要望が必要</u> 。		
4	都市インフラの改善	羽田空港の機能強化に係る対応	①安全運航体制のさらなる強化 ②自治体・住民への情報提供の充実と苦情対応窓口の拡充 ③落下物の対応に係る万全の措置 ④新飛行経路の固定化の回避 ⑤防音対策を講じる際の支援	継続	・R2.3.29から羽田空港新ルートの運用が開始され、区の上空を毎時最大44便が飛行している。 ・国は固定化回避検討会を立ち上げ、これまで5回の検討会を開催（R5年秋頃を予定していた次回検討会は、延期・時期未定）。 ・区は国へ安全対策の徹底や丁寧な説明を求めているが、区民からは騒音・落下物などへの苦情や懸念の声が寄せられている。 ※R2年度に新飛行ルートの是非を問う区民投票の実施を求める直接請求を受けた。（区民投票条例案は否決） ※R5年度に羽田空港新飛行ルートに係る設問を含む区民アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた区民負担軽減に関する要望書を、国土交通省へ2回提出した（R5年12月、R6年3月）。	○	○	○	○	○	提出	・区民の羽田新飛行ルートに対する関心は高く、 <u>要望が必要</u> 。		
5	学校教育の推進	学校給食費の無償化に係る財政措置	学校給食費の無償化を国の負担において進めること。	継続	・学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達と、食に関する正しい知識を養う上で重要な役割を果たしている。 ・学校給食法では、給食の運営費は自治体が負担し、食材費は保護者の負担と定めているが、国は自治体が食材費を負担することは可能としている。 ・子育て家庭の負担・不安軽減のため、区はR5年度から区立学校に通う全児童・生徒分の給食食材費を無償化しており、R6年度は都補助金と区費で概ね半分ずつ賄っている。	○	○	○	○	○	提出	・子育て世帯の負担軽減のため給食費の無償化を実施する自治体は増えていますが、過大な財政負担により地域格差が生じているため、 <u>要望が必要</u> 。		
6	都市インフラの改善	地籍調査事業における「官民境界等先行調査」の補助復活	都市部における地籍調査事業を円滑に推進するため、地域の実情に合わせて、「官民境界等先行調査」を令和5年度までと同様に補助対象とすること。	新規	・区部においては敷地の細分化や複雑な権利関係、高地価等から民民境界を確認するのが困難なため、一筆地調査に先立ち、官民境界の調査を先行して調査する「官民境界等先行調査」を実施している区が多い。 ・R2年の法改正により官民境界線上の民民境界の調査も含む「街区境界調査」が開始されたことに伴い、R6年度新規調査より「官民境界等先行調査」は補助対象外となった。 ・都心部では、街区内の測量を行わずに民民境界の確認を行うことが難しく、成果が見込めない「街区境界調査」を実施することが困難である。 ・R4年度に特別区長会要望を行い、国・都・区市等で実地検証を行ったが、国の補助対象に関する見解は変わっていない。	－	○	－	○	○	見送り	・R6年1月の都主催会議において、補助対象外である旨の国土交通省の見解が改めて示されており、現状においては実現可能性が低いことから、 <u>要望しない</u> 。		

区分

□1 全市 □2 独国 ■3 独都

No.

分類

要望事項名

概要

新規等

1

児童相談所設置の促進

児童相談所の運営に係る財源の措置

児童相談所設置市となった特別区に対し、児童相談所業務および児童相談所設置市が処理する事務の運営に必要な財源を確実に措置すること。

継続

2

都市インフラの改善

羽田空港の機能強化に係る対応

①安全運航体制のさらなる強化
②自治体・住民への情報提供の充実と苦情対応窓口の拡充
③落下物の対応に係る万全の措置
④新飛行経路の固定化の回避
⑤防音対策を講じる際の支援

上記について国と調整すること。

継続

3

都市計画道路等の整備促進

都市計画道路予定地の暫定活用

都市計画道路予定地について、地域要望を踏まえ、計画道路事業沿線におけるにぎわい維持を目的とした暫定活用を行うこと。

継続

4

災害対策の充実

土砂災害防止対策の推進

がけおよび擁壁の改修工事の助成事業について、都費による補助制度の創設など支援策を講じること。

継続

5

子育て支援策の充実

ベビーシッター利用支援事業や家事支援サービス利用への財政支援

①ベビーシッター利用支援事業における病児保育利用時の利便性向上および補助額の拡充
②産後家事・育児支援事業の上限時間の拡大

継続

6

災害対策の充実

不燃化推進特定整備地区の制度継続

令和8年度以降も引き続き、不燃化特区制度事業を継続すること。

新規

7

交通システムの整備促進

放置自転車等対策の推進

①都有地・都道等における駐車場等の設置、駐車場等整備時における都交通局鉄道用地の無償提供
②自動二輪車や原動機付自転車等の放置への取締り強化
③都道路内や都営交通機関の駅周辺等における駐車自転車の整理、放置自転車の撤去等に関する区との協力
④自転車シェアリングの普及促進に向けた自転車ポート拡充策

新規
(所管要望としては継続)

8

子育て支援策の充実

保育所等の地域子育て相談の取組みに対する支援強化

保育所等における地域の子育て家庭支援補助事業の要件緩和、都区財政調整交付金の算定対象化

新規

企画案の検討内容

現状・課題等

政策提案型

重要性

実現可能性

具体性

緊急性

区要望

区要望の方向性

・区は、R6年10月に区立児童相談所を開設した。
・円滑な運営には児童相談所業務および児童相談所設置市事務に係る財源措置が不可欠である。

○

○

○

○

○

提出

・児童相談所の円滑な運営を図るため要望が必要。

・R2.3.29から羽田空港新ルートの運用が開始され、区の上空を毎時最大44便が飛行している。
・国は固定化回避検討会を立ち上げ、これまで5回の検討会を開催（R5年秋頃を予定していた次回検討会は、延期・時期未定）。
・区は国へ安全対策の徹底や丁寧な説明を求めているが、区民からは騒音・落下物などへの苦情や懸念の声が寄せられている。
※R2年度に新飛行ルートの是非を問う区民投票の実施を求める直接請求を受けた。（区民投票条例案は否決）
※R5年度に羽田空港新飛行ルートに係る設問を含む区民アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた区民負担軽減に関する要望書を、国土交通省へ2回提出した（R5年12月、R6年3月）。

○

○

○

○

○

提出

・区民の羽田新飛行ルートに対する関心は高く、引き続き要望が必要。

・区内では、東京都施行の街路事業として4路線の整備が進められている。
・計画地域は住宅地・商店街等が含まれ、用地取得率は32～64％である。
・道路整備完成までの長期間、更地状態となる道路予定地が増えると、まちのにぎわい低下や防犯上の問題につながる。
・戸越公園駅周辺では暫定的に広場開放を行っており、他地区においても同様に行うよう区民要望がある。

○

○

○

○

－

提出

・今後、用地取得が進むにつれ更地が増加する。まちのにぎわいを維持するためにも要望が必要。

・R元年9月に都において土砂災害警戒地区が指定された。
(R6年10月時点 土砂災害警戒区域:50か所、土砂災害特別警戒区域:36か所)
・区では、がけ・擁壁改修工事への助成事業(補助率1/2、上限1,000万円)を実施しており、一部国庫補助を受けている（R5年度実績:区補助1,300万円に対して国庫補助40万円程度）。
・区は、R7年度に助成事業の上限額の増額(上限2,000万円)を検討している。

○

○

○

○

－

提出

・災害対策の推進に不可欠であり、区単費の負担も大きいため、要望が必要。

・都HP掲載のベビーシッター利用支援事業認定事業者一覧では、病児保育の対応可否が確認できず、各事業者側の周知も不十分である。
・病児保育でベビーシッターを利用する場合、通常保育に比べて利用料や交通費が割高となる。
・産後家事・育児支援事業について、多子で対象乳児の兄・姉が3歳以上の場合は上限20時間であり、他の区分との上限時間の差が大きい。
・区は、R6年度から一般財源を投入し、上記上限を60時間に引き上げた。

区分	助成金額	(都)上限	(区)上限
①第一子	2,700円 (1時間)	60時間	60時間
②第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が3歳未満		180時間	180時間
③第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が3歳以上		20時間	60時間

－

○

○

○

○

提出

・区民ニーズの高い事業であり、子育て支援のさらなる推進に向けて要望が必要。

・区は、不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)として都内最多の10地区の認定を受け、都と協調しながら、建物の不燃化を促進している。
・2地区で整備目標の不燃領域率70%に達しているものの、8地区は49.3%～62.3%と未達である。
・R2年度に都の事業期間が5年間延伸されたが、R8年度以降区単独で継続することとなった場合、財政面において事業継続に支障をきたす。
(R5年度 歳出額:8億5,700万円、都補助歳入額:3億5,300万円)

－

○

○

○

○

見送り

・R6年度中に、不燃化特区を含む「東京都防災まちづくり推進計画基本方針」が改訂されることから、要望しない。

・国と都はそれぞれ「自転車活用推進計画」を定め、自転車利活用を推進。
・区は「品川区自転車活用推進計画策定協議会」を設置し、R5年度に計画策定。
・都が管理する道路内における自転車等駐車場の整備がなされていない。
・駐車場対策において、都は所有地の有償貸与という形での協力であり、駐車場整備は区が主体であるという姿勢。

－

○

○

○

－

見送り

・主たる要望である「鉄道事業者への駅周辺への自転車等駐車場の設置の義務付け」については、国に対して要望していることから要望しない。

・都がR5年度に創設した保育所等による地域子育て支援事業に対する補助金は、要件である育児相談会の実施回数等のハードルが高く、平時の保育と並行して実施することは非常に困難であるほか、対象施設が認可保育所・認定こども園に限定されている。
・区では、私立認可保育所等が独自で実施する地域子育て支援の取組みに対する補助事業について、ほぼ全額一般財源により実施している。

－

○

○

○

－

見送り

・政策的なレベルアップを要望するものではないことから、要望しない。

令和 8 年度 国・東京都の施策及び予算に関する要望 特別区長会 取りまとめ方針

参考資料

要望区分	概要	取りまとめ基本方針	各区の要望事項数
全国市長会を通じた 国への要望	全国的な共通課題について、 全国市長会を通じて要望する。	項目数が前年度より増となら ないよう取りまとめる。	<u>3 事項</u> 以内
特別区長会独自の 国・都への要望	特別区特有の課題について、 特別区長会独自に国及び都に対 し要望する。	前年度に引き続き、可能な限 りの絞込みを行う。	国・都それぞれ <u>5 事項</u> 以内

選定基準	説明
(1) 政策提案型	制度の軽微な拡充強化を求めるものではなく、制度・施策の創設や改善などを提案・要 求する事項
(2) 重要性	区において重点的に取り扱われている事項や、政府・国会や都・都議会で重点的に取り 扱われている事項の中で、特に優先度の高い事項
(3) 実現可能性	実現する可能性のある事項 (要望を重ねても、国や都が検討する見込みのないものは除外する。)
(4) 具体性	スローガンのような具体性に欠ける要望ではなく、各区において、実際に問題ないしは課 題となっている事項
(5) 緊急性	長期的な懸案事項ではなく、各区が当面している懸案事項